

# 大阪市 DVDで18・21歳の名簿提供

## 年齢問わず「除外申出」可能

### 山中市議ら「市民に周知を」



山中智子市議

大阪市は2019年度から、防衛大臣の資料提供依頼に応じ、自衛官と自衛官候補生の募集に必要な18歳と21歳の住民基本情報(氏名・住所・性別・生年月日)をDVD

で提供しています。一方で、希望しない市民が年齢問わず、いつでも「除外申出」できる仕組みもあり、日本共産党の山中智子市議らが、市民に周知するよう求めています。

大阪市は自衛隊大阪地方協力本部からの請求を受けて、2000年度から閲覧による情報提供を実施。同本部の職員が各区役所を訪れ、その年度に18歳と21歳になる若者の情報を閲覧してしま

た。19年度末、当時の吉村洋文市長(現知事)の指示で、閲覧からデータ提供に変更。市民局が24区窓口サービス担当課で受け取るが、市のホームページからダウンロード

の情報を閲覧してしました。19年度末、当時の吉村洋文市長(現知事)の指示で、閲覧からデータ提供に変更。市民局が24区窓口サービス担当課で受け取るが、市のホームページからダウンロード

し、記入して窓口を持参または郵送します。手続きの期限は、18歳になる年度に除外を希望する場合は、その年度の4月25日。21歳の場合はその年度の12月25日です。市民にはほとんど知られておらず、ことし5月に提供された18歳の名簿が1万8610人なの

に対し、除外対象は20人。3月に提供された21歳が2万4263人なのに対し、除外対象は1人に過ぎません。大阪市は名簿の提供以外にも、区役所に募集リーフレットを置き、区の広報紙やホームページでも隊員募集の記事を出すなど、自衛隊に協力して

います。

**大阪市は18歳と21歳の名簿を自衛隊に提供しています**

大阪は、7019年度(18歳)と19年度(21歳)の住民基本情報(氏名・住所・性別・生年月日)をDVDの形で提供しています。

情報提供してほしくない人は「除外申出」ができます

18歳(2023年4月25日まで) / 21歳(2023年12月25日まで)

申出は、年齢を問わずいつでもできます

「除外申出」は、自衛隊への情報提供を希望しない場合に有効です。

「除外申出」は、大阪市24区からダウンロードする。各区役所の窓口サービス担当課で受け取るか、市のホームページからダウンロード

**拡散希望**

憲法をくらしに生かす城東区連絡会

#### 憲法をくらしに生かす 城東区連絡会のピラ

城東区連絡会はこのほど、市が自衛隊に情報提供していることや、「除外申出」ができることを知らせるピラを発行し、街頭宣伝などで配っています。

## いつでもどこでも申出可能

### 城東区の憲法連がピラ

日本共産党の山中智子 大阪市議らは6月27日、

城東区役所の担当課と懇談。その中で、18歳や21歳にならなくても、何歳からでも、いつでも手続

きができることが明らかになりました。山中氏らは「除外申出」の仕組みとともに、申請期間についても、もっと分かりやすく市民に周知するよう求めました。

憲法をくらしに生かす

同連絡会の上田英子事務局次長は、「安倍政権時代の20年には閣議決定まで行い、名簿提供が進められていました。『戦争する国』づくりが狙われている中で、個人情報の提供は、とても怖い。望まない人は除外されることを広く知らせ、若者を守ることは自治体の責任です」と話します。